

令和4年度 事業計画書

社会福祉法人ほほえみ福祉会

令和4年度 社会福祉法人ほほえみ福社会事業計画書

1. 基本理念

以下の理念を基に、法人の運営を行う。

「だれもが、ふつうに、いつまでも“ほほえみ”あふれる暮らしの実現」

2. 基本方針

以下の基本方針を基に、法人の運営を行う。

- ・ だれもが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。
- ・ 一人ひとりの自立した暮らしを支えるために利用者自身の意欲的な生活を支援します。
- ・ すべての職員が向上心を持ち、すべての人にほほえみをもって、寄り添う支援に努めます。
- ・ 透明性のある公正明大な施設運営を推進します。

3. 本年度目標

- ・ 法人としての組織の再構築（見直し）
- ・ 人材確保のための施策

4. 理事会・評議委員会等の予定

〈理事会〉4カ月を超える間隔で2回以上（年3回以上）

理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) 法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務執行の監督
- (3) 理事長および業務執行理事の選定及び解職

- ・ 令和4年5月（事業報告、決算の承認）
- ・ 令和3年6月（新理事・監事就任）
- ・ 令和4年11月（半期事業報告、職務執行状況報告）
- ・ 令和5年3月（理事会：次年度事業計画、予算案の審議）
- ・ 令和5年5月（事業報告、決算の承認）

〈評議員会〉会計年度終了後3ヶ月以内に1回（年1回以上）

以下の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事長及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給基準
- (3) 定款の変更
- (4) 計算書類及び財産目録の承認、残余財産・基本財産の処分

ほほえみ福祉会年間共通目標

- ・健全な施設運営のための人材確保及び人材教育
- ・稼働率の向上を目指す
- ・収益増を目指す。

特別養護老人ホームほほえみ

事業開始年月日 平成 24 年 4 月 1 日

入居者定員 29 名（10 名定員 2 ユニット 9 名定員 1 ユニット）

年間目標

- ・栄養マネジメント加算の取得
- ・看護職員の確保し、看護体制加算の取得

ショートステイほほえみ

事業開始年月日 平成 24 年 4 月 1 日

入居者定員 10 名（10 名定員 1 ユニット）

年間目標

- ・介護職員の確保し、安定したショートステイの運営

デイサービスほほえみ川越

事業開始年月日 平成 24 年 4 月 1 日

利用者定員 19 名

年間目標

- ・安定した介護職員の確保と早期運営開始を目指す。

特別養護老人ホームほほえみ桑名

事業開始年月日 平成 27 年 4 月 1 日

入居者定員 40 名（10 名定員 4 ユニット）

年間目標

- ・サービス提供体制強化加算の取得に近づける
（介護職員のうち介護福祉士の割合が 50%以上であること）
- ・年間平均稼働率：95%（37 名以上）
- ・口腔衛生管理加算の取得
（歯科医師と歯科衛生士、介護職が連携し口腔衛生管理の強化）

特別養護老人ほほえみ・ショートステイ川越

運営の方針

【利用者様対応指針】

- ①身体拘束は原則行いません。
- ②提携医の往診により健康管理に努めます。
- ③その方にあった食事形態を提供いたします。
- ④プライバシーに配慮し、その方にあった排泄介助を行います。
- ⑤その方のあった、身体の清潔やリラックスを感じられるよう入浴方法を行います。
- ⑥日々の生活の中が楽しめるよう、季節に応じた行事計画を計画いたします。

【職員処遇指針】

- ①人材を大切に育てます。
- ②ワークバランスの確保に努めます。
- ③福利厚生の実施に努めます。
- ④国際色豊かな人材、またノーマライゼーションの精神に基づき障害のあるスタッフも持てる能力を生かせる環境を整備します。

【相談業務計画】

受け入れ計画 入所基準に基づき、入所の必要性の高い方から入所いたします。
独居の高齢者、家族の疲弊されてる方など、緊急時受け入れ優先いたします。また地域密着型であるため、地元の高齢者の拠り所を目指します。
また、地域外の高齢者にはショート、ロングショートとして使っていただきます。

申し込み手順

- ①申込書をご家族様または介護支援専門員よりご記入いただきます。その後、リスト作成し、緊急性や家族介護状態等を考慮し順位を決定します。
- ②ご家族と面談して施設の雰囲気を見ていただきます。
- ③ご本人様の近況などについて事前面談を行い拝見いたします。
- ④入所についての説明、ご理解いただき入所の日程調整となります。

今年度の取り組み

- ①特養の年間平均稼働率 85%を目標とする。(昨年度実績 82%)
- ②ショートステイの年間平均稼働率 80%を目標とする。(昨年度実績 74%)
- ②コロナ禍のため、インターネットを利用した面会を行います。
- ③法改正等の変更には迅速に対応いたします。

【介護業務計画】

- ①個々に合った介護を常にアセスメントし、適宜計画を見直します。
- ②本人や家族の意向を組んだ介護を提供いたします。
- ③利用者が毎年楽しみになるような恒例行事を計画いたします。

川越（特養・ショート・デイサービス共通）

【年間行事計画】

月	行事予定	月	行事予定
4月	花見	10月	文化祭ちぎり絵
5月	茶話会	11月	茶話会
6月	茶話会	12月	クリスマス会
7月	七夕祭り	1月	お汁粉祭り
8月	夏祭り	2月	節分
9月	運動会	3月	ひな祭り

【委員会・会議予定】

委員会・会議	開催予定
入所判定会議	毎月15、16日辺り
リーダー会議	毎月第二火曜日
給食会議	毎月第二火曜日リーダー会議後
ユニット会議	毎月第一、第三、第四火曜日
安全管理委員会	3か月毎（4月、7月、10月、1月）
感染防止委員会	3か月毎（5月、8月、11月、2月）
身体拘束等適正委員会	3か月毎（6月、9月、12月、3月）

【施設内研修】

月	行事予定	月	行事予定
4月	感染防止	10月	転倒転落防止
5月	接遇	11月	ウイルス感染
6月	身体拘束	12月	身体拘束
7月	看取り	1月	事故の対応
8月	防災	2月	防災
9月	身体拘束	3月	身体拘束

特別養護老人ほほえみ桑名

運営の方針

【利用者様対応指針】

- ① 身体拘束はしません。
- ② 健康管理に努めます。
- ③ 個人にあった食事形態を提供します。
- ④ 個人にあった排泄援助を行います。
- ⑤ 個人ににあった入浴方法で行います。
- ⑥ 楽しんで頂けるようなサービスを提供します。

【職員処遇指針】

- ① 人材は人財として大切に育てます。
- ② ワークライフバランスの確保に努めます。
- ③ 福利厚生 of 充実を図ります。
- ④ eラーニングを使用した施設内研修を実施します。

【相談務計画】

受入計画 入所基準に基づき、入所の必要の高い方から入所できるように支援します。在宅で介護しておられるご家族が病気や事故、災害や介護疲れ等により介護が困難になった場合、1人暮らしの高齢者介護が必要となり、日常生活が困難になった場合施設入居を考慮すべきと判断された場合等、1人1人の話を聞き入所指針に基づき得点化を行い、優先順位を決定します。

申込手順

- ① 申込書はご家族様又は介護支援専門員よりご記入いただきます。
- ② ご家族と面談し施設の見学をしていただきます。
- ③ ご本人様の近況などについて事前面談（訪問）を行い確認させていただきます。
- ④ 入所検討委員会にて点数化し、優先順位を決定します。
- ⑤ 入所順位の上位の方より連絡し、入所についての説明、御理解いただき入所の日程調整となります。

今年度の取組み

- ① 年間平均稼働率 95%を目標とする。（昨年度実績 94%）
- ② ご利用者様が毎日を笑顔で暮らせるよう援助していきます。
- ③ ご利用者様の様子等について家族様との連携を密に行っていきます。

【介護業務計画】

- ① 利用者様を中心とした介護を提供します。
- ② 基本的なケアを順守します。
- ③ 各ユニットで担当制をとり、ご利用者様とご家族の連携を図ります。
- ④ リスクマネジメントに力を入れます。

ほほえみ桑名

【年間行事計画】

月	行事予定	月	行事予定
4月	花見ドライブ	10月	ハロウィン仮装大会
5月	お茶会	11月	焼きいも大会
6月	ゲーム大会	12月	クリスマス会
7月	七夕祭り	1月	お茶会
8月	夏祭り	2月	節分
9月	運動会	3月	ひな祭り撮影会

【委員会・会議予定】

委員会・会議	開催予定
リーダー会議	毎月（第4水曜日）
給食会議	毎月（第4水曜日）
入所判定会議	毎月（第4水曜日）
ユニット会議	毎月（各ユニット指定日）
介護安全管理委員会	3ヶ月毎（4月、7月、10月、1月）
感染防止委員会	3ヶ月毎（5月、8月、11月、2月）
身体拘束等適正委員会	3ヶ月毎（6月、9月、12月、3月）

【施設内研修 eラーニング】

月	行事予定	月	行事予定
4月	ヒヤリハット関連	10月	ウイルス感染について
5月	接遇	11月	看取り介護
6月	感染対策の基礎知識	12月	認知症について
7月	個人情報保護	1月	事故対応について
8月	虐待・身体拘束について	2月	虐待・身体拘束について
9月	防災訓練	3月	夜間災害訓練